

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年12月25日
【中間会計期間】	第81期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）
【会社名】	サンデン株式会社
【英訳名】	SANDEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 早川 芳正
【本店の所在の場所】	群馬県伊勢崎市寿町20番地
【電話番号】	伊勢崎（0270） - 24 - 1281
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理本部長 榊原 努
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区台東1丁目31番7号東京本社
【電話番号】	東京（03） - 3833 - 1470
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理本部長 榊原 努
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 東京本社 （東京都台東区台東1丁目31番7号） 東海支社 （愛知県名古屋市昭和区鶴舞2丁目17番17号ベルビル4F） 関西支社 （大阪府吹田市江坂町2丁目1番43号KYUHO江坂ビル7F） 埼玉支店 （埼玉県さいたま市大宮区東大宮4丁目67番8号） 神奈川支店 （神奈川県横浜市西区みなとみらい2丁目2番地1 - 1 横浜ランドマーク タワー18階 1810）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1)連結経営指標等

回次	第79期中	第80期中	第81期中	第79期	第80期
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
売上高(百万円)	120,014	117,906	118,532	233,090	231,371
経常利益(百万円)	5,680	1,982	2,024	5,591	2,310
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失 ( ) (百万円)	3,334	2,430	2,157	2,435	3,099
純資産額(百万円)	76,652	74,672	82,280	75,687	76,441
総資産額(百万円)	226,257	225,416	238,844	233,214	232,512
1株当たり純資産額 (円)	556.56	545.33	572.95	552.73	561.06
1株当たり中間(当期) 純利益又は1株当たり 中間(当期)純損失 ( ) (円)	24.21	17.75	15.83	17.73	22.66
潜在株式調整後1株当 り中間(当期)純利益 (円)	24.09	-	15.82	17.66	-
自己資本比率(%)	33.9	33.1	32.7	32.5	32.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,072	5,877	1,890	10,056	12,534
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,525	6,140	3,671	14,496	7,348
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,217	2,031	1,301	1,749	4,642
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	11,792	7,589	10,404	9,824	10,710
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数)(人)	7,556 (914)	7,414 (1,276)	7,950 (812)	7,718 (875)	7,883 (835)

(注) 1. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第80期中及び第80期は潜在株式は存在するものの、1株当たり中間(当期)純損失のため記載しておりません。

3. 第81期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針等第8号)を適用しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第79期中	第80期中	第81期中	第79期	第80期
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
売上高(百万円)	74,862	70,672	74,158	150,032	142,218
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	785	636	2,542	1,085	1,567
中間純利益又は中間 (当期)純損失( ) (百万円)	874	221	2,784	7,917	2,241
資本金(百万円) (発行済株式総数)(株)	11,037 (140,331,565)	11,037 (140,331,565)	11,037 (140,331,565)	11,037 (140,331,565)	11,037 (140,331,565)
純資産額(百万円)	59,265	52,146	51,020	51,453	50,193
総資産額(百万円)	164,986	150,240	150,811	158,987	149,992
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	5.00	10.00	10.00
自己資本比率(%)	35.9	34.7	33.8	32.4	33.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数)(人)	2,846 (28)	2,887 (347)	2,924 (14)	2,805 (34)	2,810 (20)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

3. 第81期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針等第8号)を適用しております。

## 2【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社57社及び関連会社13社で構成され、自動車機器、流通システム及びその他の製品の製造販売を主な事業内容とし、さらに各事業に関連する物流、研究及びその他のサービス等の事業活動を展開しております。

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となっております。

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) サンデンキャリア サポート株式会社	群馬県伊勢崎市	百万円 5	人材仲介業	100	役員の兼任等 当社の従業員7名が出向している。 営業上の取引 当社派遣社員の仲介業務を担当している。

また、以下の会社は株式売却のため、連結子会社から除外しております。

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
株式会社シリウス	群馬県伊勢崎市	百万円 30	情報機器の企画、 開発及び販売	サンデンシステムエンジニアリング株式会社による100%所有	役員の兼任等 当社の従業員6名が出向していた。

## 4【従業員の状況】

### (1)連結会社の状況

(平成18年9月30日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
自動車機器事業	5,055 (662)
流通システム事業	2,257 (140)
その他の事業	379 (8)
全社(共通)	259 (2)
合計	7,950 (812)

(注)1.従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、当中間連結会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。

2.全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない親会社本社の総務部門等の管理部門であります。

### (2)提出会社の状況

(平成18年9月30日現在)

従業員数(人)	2,924 (14)
---------	------------

(注)1.従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。

2.上記のほかに準社員・雇員40名、嘱託19名がおります。

### (3)労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当中間期における世界経済は、アジア及び中国地域においては景気拡大が継続し、米国・欧州地域においても堅調に推移してまいりました。国内経済も企業収益の改善、個人消費の緩やかな回復が見られ、設備投資についても増加傾向にありました。しかしながら、原材料価格の高騰の影響などにより当社を取り巻く環境は引き続き厳しい状況で推移しました。

このような状況の中、グローバル成長戦略のもと顧客価値創造と高効率経営を基本として経営全般にわたる業績向上策に取り組んでまいりましたが、当中間期における売上高は1,185億3千2百万円（前年同期比0.5%増加）となりました。

利益につきましては、原材料の高騰、さらなる成長の為に先行投資の増加、流通システム事業における国内の一部での市場低迷の影響を受けましたが、自動車機器事業においてコストダウンを積極的に推進したことに加え、全社をあげての固定費構造改革や円安影響により、経常利益は20億2千4百万円（前年同期比2.1%増加）となりました。また、市場対策費用の発生がありましたが、保有株式の売却や税金費用の改善等もあり、中間純利益につきましては、21億5千7百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 自動車機器事業

海外において、当社取引先である主力の欧州自動車メーカーが車両販売市場において低調でしたが、アジア・中国向けが伸長したことから増収となりました。

その結果、売上高は813億1千7百万円（前年同期比4.7%増加）、営業利益は51億7千4百万円（前年同期比4.4%増加）となりました。

#### 流通システム事業

店舗システム部門は、国内で一部顧客の投資抑制による影響を受けましたが、中国地域において事業展開を本格化させたことにより増収となりました。

ベンディングシステム部門は、国内外共に飲料メーカーの投資抑制の影響を受け、減収となりました。しかしながら、生販一体となったトータルコスト低減活動により、利益改善を図ることができました。

その結果、売上高は346億1千4百万円（前年同期比7.0%減少）、営業利益は4千7百万円（前年同期は8億7千9百万円の営業損失）となりました。

#### その他の事業

住環境システム部門は、収益向上のための選択と集中により、事業の再編成や新商品開発に係る投資を継続しており、また一部不採算機種について見直しを致しました。

その結果、売上高は25億9千9百万円（前年同期比14.6%減少）となり、営業損失は4億3千7百万円（前年同期は3億3千7百万円の営業損失）となりました。

また、所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 日本

自動車機器事業においては、車両販売増により増収となりましたが、流通システム事業では、店舗システム部門において顧客投資抑制の影響を受け減収となり、ベンディングシステム部門も市場の需要低迷により減収となりました。

その結果、売上高は391億5千8百万円（前年同期比3.4%減少）、営業利益は41億2千6百万円（前年同期比916.5%増加）となりました。

#### アジア

自動車機器事業において車両販売増の影響により増収となりました。また中国地域において、流通システム事業に本格参入いたしました。

その結果、売上高165億5千5百万円（前年同期比14.0%増加）、営業利益は5億6千3百万円（前年同期比60.6%減少）となりました。

#### 欧州

自動車機器事業において自動車メーカーの車両販売減の影響を受けました。

その結果、売上高は443億1千2百万円（前年同期比0.1%減少）、営業利益は3億4千1百万円（前年同期比59.8%減少）となりました。

## 北米

流通システム事業において生産販売拠点が市場の影響を受けましたが、自動車機器事業において顧客への積極的な提案を行いました。

その結果、売上高は185億4百万円（前年同期比0.1%増加）、営業利益は2億4百万円（前年同期は3億1千3百万円の営業損失）となりました。

（注）金額は消費税等抜きであります。

## (2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、前中間連結会計期間に比べ、28億1千5百万円増加し、104億4百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローにおいて、主に、税金等調整前中間純利益の増加はありましたが、売上債権や棚卸資産等も増加しており、結果として18億9千万円（前年同期比39億8千7百万円減少）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローにおいて、主に、自動車機器事業における生産能力増強及び赤城事業所物流加工センター建設のため、36億7千1百万円（前年同期比24億6千9百万円減少）の資金を使用しました。

財務活動によるキャッシュ・フローにおいて、主に、運転資金不足に対応するため、短期借入金を中心に13億1百万円（前年同期比33億3千2百万円増加）の資金を調達いたしました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
自動車機器事業	80,017	112.4
流通システム事業	29,675	94.6
その他の事業	2,566	93.6
計	112,259	106.6

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 商品仕入実績

当中間連結会計期間の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
自動車機器事業	1,530	44.8
流通システム事業	4,109	104.7
その他の事業	60	27.4
計	5,700	75.4

(注) 1. 金額は実際購入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注実績

当社グループ（当社及び連結子会社）は見込生産を行っているため、該当事項はありません。

#### (4) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
自動車機器事業	81,317	104.7
流通システム事業	34,614	93.0
その他の事業	2,599	85.4
計	118,532	100.5

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
PSAグループ	14,478	12.3	13,708	11.6

(注) 上記相手先についてはプジョー社及びシトロエン社とそのグループ企業を対象として記載しました。

#### 3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

#### 4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

#### 5【研究開発活動】

当社グループは、「技術は競争力の源泉であり、新製品は成長の源泉」との考えからコアとなる新技術や新製品の開発を中心とした開発投資及び研究設備の充実等を進め、市場競争力の強化を目的とし研究開発活動を進めております。重点行動としては、「私たちは魅力ある新技術、新商品開発に果敢に挑戦し、新たな価値創出を実現する。」を基軸に、

1. 一流技術人材育成
2. 他社を凌駕する新技術開発
3. 一流開発プロセス改革

という3つの基本戦略を掲げ、推進しております。

当社グループの重点技術領域である、「電子技術、材料技術、冷熱技術」の各分野での具体的な研究開発は、情報通信技術(無線通信技術・RFID技術など)・自然系冷媒用コンプレッサー・ノンフロンヒートポンプ技術・新エネルギー技術・新冷熱省エネ技術等であります。

当社グループは、市場・顧客に密着し、かつ事業と研究開発部門が一体となった4極開発体制(日本・アジア・北米・欧州)として、グローバルでの技術支援を幅広く展開し、顧客ニーズに即応した研究開発を進めております。また知財戦略体制強化として、知財保証体制や重点特許領域制度などを立ち上げ、開発初期段階での有効な特許網の形成などを実践強化しております。そのほか、産官学活動の積極展開を行い、群馬大学や早稲田大学との包括協定を始め、海外では、メリーランド大学やイリノイ大学へのコンソーシアム参加を実現させるとともに、当社の研究テーマが採択されており、国、県の公募事業にも参画し、経済産業省やNEDO(新エネルギー・産業技術総合開発機構 New Energy and industrial Technology Development Organization)などの採択を受け研究開発活動を進めております。

この様ななかで、新技術・新製品を生み出す研究開発体制として、創業の地である本社エリアを再生し、新たな技術研究開発拠点(サンデンセンター)として活用することにいたしました。今後、各工場毎に分散、配備していましたが研究開発機能を重点技術領域(コアテクノロジー)毎に集約し、基盤技術(分析・評価、計測、解析など)や要素技術(電子、材料、冷熱など)及び部品化、製品化、システム化の技術開発を強化・高度化し、次世代商品の開発を進めてまいります。

当中間連結会計期間の各事業での研究開発の概要と成果は下記のとおりであります。

(1) 自動車機器事業

日本における研究開発のほか、ドイツに所在するサンデンテクニカルセンター及びフランスの開発部門との連携により、欧州向けコンプレッサーの開発等、グローバルな開発により新製品・新技術の研究開発体制を強固なものとしております。また、環境対応のための次世代商品の開発や省エネ対応を自動車機器事業の最大の課題とし、次世代商品としての自然系冷媒用コンプレッサー、インバーター体型コンプレッサー、ハイブリッドコンプレッサ、自動車用小型・軽量の熱交換器等の開発を行い、環境負荷低減、省エネ、小型・軽量化を図っております。

(2) 流通システム事業

店舗システム部門においてはコンビニエンスストア向けの冷蔵冷凍空調の省エネ・ノンフロン化技術開発を進めております。また研究開発活動のさらなる強化を図るためのNEDO助成制度を活用し、CVS（コンビニエンスストア）店舗全体の室内空調を含んだ評価が可能となる総合実験棟を完成させております。ベンディングシステム部門では、トータルコスト低減活動を行い、カップ飲料及び物品販売機や電子マネー・ネットワーク技術を活かした新規事業領域の新製品開発を行いました。

(3) その他の事業

新規事業化を目的とした、戦略的技術開発ユニット〔STU：Strategic Technology Unit〕プロジェクトにおいて、無線通信技術として開発した双方向性/相互運用モデムの事業化と、自然冷媒ヒートポンプ給湯器（エコキュート）の事業化を完了させております。なお、継続的にSTUテーマを展開し、環境関連技術として、自然系冷媒用コンプレッサーや新冷熱システムの開発活動を推進しております。

なお、当中間連結会計期間の研究開発費用の総額は32億7百万円であり、事業の種類別セグメントで示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの状況	金額（百万円）
自動車機器事業	2,276
流通システム事業	625
その他の事業	190
全社共通部門	115
計	3,207

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。



### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	396,000,000
計	396,000,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成18年12月25日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	140,331,565	140,331,565	東京証券取引所 市場第一部 フランクフルト証券取引所	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	140,331,565	140,331,565	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。  
平成14年6月27日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	224	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	-
新株予約権の目的となる株式の数(株)	224,000	-
新株予約権の行使時の払込金額(円)	82,880,000	-
新株予約権の行使期間	自 平成16年10月1日 至 平成18年9月30日	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 82,880,000 資本組入額 41,440,000	-
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使は、当社の取締役・執行役員または従業員であることを要する。 但し、取締役・執行役員については、権利行使開始日である平成16年10月1日に引続きその任にあれば、その後の退職に関わらず全額の権利行使ができるものとする。但し、分割行使上限として、 一回目(50%)平成16年10月1日から平成17年9月30日 二回目(50%)平成17年10月1日から平成18年9月30日 とする。一回目の全部または一部を行使しなかった者は、二回目の上限が不行使分だけ上乗せされるものとする。	-
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	-
代用払込みに関する事項	-	-

(注)上記新株予約権については、平成18年9月30日をもって行使期間は終了し、半期報告書の提出日の前月末現在(平成18年11月30日)においては当該新株予約権は存在していません。

## 平成15年6月27日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	980	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	980,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	595,840,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年10月1日 至平成19年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 595,840,000 資本組入額 297,920,000	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の行使は、当社の従業員であることを要する。(付与時点で満58歳以上を除く)</p> <p>但し、分割行使上限として、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一回目(50%)平成17年10月1日から平成18年9月30日</li> <li>二回目(50%)平成18年10月1日から平成19年9月30日</li> </ul> <p>とする。一回目の全部または一部を行使しなかった者は、二回目の上限が不行使分だけ上乗せされるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

平成16年6月22日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,100	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,100,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	852,500,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年10月1日 至 平成20年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 852,500,000 資本組入額 426,800,000	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の行使は、取締役・執行役員または従業員であることを要する。但し、取締役・執行役員については、権利行使開始日である平成18年10月1日に引き続きその任にあれば、その後の退職に関わらず全額の権利行使が出来るものとする。</p> <p>但し、分割行使上限として、</p> <p>一回目(50%)平成18年10月1日から平成19年9月30日</p> <p>二回目(50%)平成19年10月1日から平成20年9月30日</p> <p>とする。一回目の全部または一部を行使しなかった者は、二回目の上限が不行使分だけ上乗せされるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

平成17年6月22日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,280	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,280,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	706,560,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年10月1日 至平成21年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 706,560,000 資本組入額 353,280,000	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役・執行役員・従業員または当社子会社等の取締役・従業員であることを要する。なお、本件新株予約権は、下記のそれぞれの期間内にその所持する新株予約権1個をそれぞれ行使するものとする。</p> <p>一回目(50%)平成19年10月1日から平成20年9月30日</p> <p>二回目(50%)平成20年10月1日から平成21年9月30日とする。</p> <p>一回目の行使をしなかった者は、その行使できる権利は持ち越され、二回目の期間に全個を行使可能とする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日	-	140,331,565	-	11,037	-	27,205

## (4) 【大株主の状況】

(平成18年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	8,754	6.24
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,903	4.92
株式会社みずほコーポレート 銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	5,088	3.63
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194番地	5,087	3.63
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7番9号(全共連ビル)	4,729	3.37
Morgan Stanley & Co. International Limited (常任代理人 モルガン・スタン レー証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E144QA ENGLAND 東京都渋谷区恵比寿4丁目20番地3号 (恵比寿ガーデンプレイスタワー)	4,231	3.02
サンデン取引先持株会	群馬県伊勢崎市寿町20番地	3,740	2.67
大同生命保険株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀1丁目2-1	3,471	2.47
サンデン従業員持株会	群馬県伊勢崎市寿町20番地	3,448	2.46
Goldman Sachs International (常任代理人 ゴールドマン・サ ックス証券会社 東京支店)	Peterborough Court, 133 Fleet Street, London EC4A 2BB UK 東京都港区六本木6丁目10番1号(六本木ヒルズ森タワー)	3,077	2.19
計		48,531	34.58

(注) 1. 上記大株主のうち、信託業務に係る株式は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社8,754千株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社6,903千株であります。

2. 上記のほか、自己株式が3,555千株あります。

3. 株式会社みずほコーポレート銀行及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社から、平成18年11月15日付の大量保有報告書の写しの送付があり、同日現在それぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における実質保有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

(提出会社名 株式会社みずほコーポレート銀行)

提出日	大量保有者名	保有株式数	株式保有割合
平成18年11月15日	株式会社みずほコーポレート銀行	5,088,114	3.63
	みずほ証券株式会社	62,000	0.04
	みずほ信託銀行株式会社	1,748,000	1.25
	保有株券の総数	6,898,114	4.92

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成18年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,389,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 134,934,000	134,934	-
単元未満株式	普通株式 1,008,565	-	-
発行済株式総数	140,331,565	-	-
総株主の議決権	-	134,934	-

(注) 完全議決権株式(その他)には、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的には所有していない株式が54,000株(議決権の数54個)及び、証券保管振替機構名義の株式が6,000株(議決権の数6個)含まれております。

【自己株式等】

(平成18年9月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) サンデン株式会社	群馬県伊勢崎市 寿町20番地	3,555,000	-	3,555,000	2.53
(相互保有株式) 旭産業株式会社	埼玉県本庄市沼和田 948番地	68,000	-	68,000	0.05
(相互保有株式) 三和コーテックス株式会社	群馬県伊勢崎市波志江町 4138-1	250,000	-	250,000	0.18
(相互保有株式) 株式会社三和	群馬県前橋市二之宮町 575-1	516,000	-	516,000	0.37
計	-	4,389,000	-	4,389,000	3.13

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的には所有していない株式が54,000株(議決権の数54個)あります。  
なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	533	580	565	516	510	505
最低(円)	502	506	465	431	478	454

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。



### 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

#### (1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
常勤監査役	-	内田 光義	平成18年11月2日

(注) 常勤監査役内田光義 は、平成18年11月2日に常勤監査役を退任し、専務執行役員経営管理担当に就任しました。

#### (2) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	副社長執行役員	取締役	常務執行役員 製造担当	鈴木 一行	平成18年8月1日

## 第5【経理の状況】

### 1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)並びに当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金	1	6,458		9,797		10,102	
2. 受取手形及び売掛 金	2	55,418		59,575		56,745	
3. 有価証券		1,162		637		625	
4. たな卸資産	3	37,888		42,602		41,330	
5. 繰延税金資産		2,982		4,093		3,430	
6. 未収入金		3,190		4,540		3,114	
7. その他		7,079		6,099		5,531	
貸倒引当金		1,089		820		756	
流動資産合計		113,092	50.2	126,526	53.0	120,125	51.7
固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物		22,413		23,824		24,438	
(2) 機械装置及び運 搬具		21,609		24,425		25,069	
(3) 土地		20,275		19,558		19,642	
(4) その他		12,583		9,467		7,029	
有形固定資産合計		76,881		77,275		76,180	
2. 無形固定資産							
(1) 連結調整勘定		38		-		39	
(2) のれん		-		33		-	
(3) その他		1,176		1,131		1,283	
無形固定資産合計		1,214		1,164		1,323	
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	5	21,367		21,494		23,149	
(2) 退職金年金基金		8,112		8,073		8,288	
(3) 繰延税金資産		3,323		2,926		2,068	
(4) その他		1,707		1,635		1,636	
貸倒引当金		283		251		260	
投資その他の資産 合計		34,228		33,877		34,882	
固定資産合計		112,324	49.8	112,318	47.0	112,386	48.3
資産合計		225,416	100.0	238,844	100.0	232,512	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 支払手形及び買掛金	6	36,756		39,138		40,940	
2. 短期借入金	7	19,725		23,501		20,396	
3. 一年以内に返済予定の長期借入金	8	22,696		2,961		2,898	
4. 一年以内償還社債		-		10,000		10,000	
5. 未払金		6,279		7,101		6,755	
6. 未払法人税等		1,021		1,314		1,359	
7. 賞与引当金		3,113		3,063		2,938	
8. 売上割戻引当金		757		863		291	
9. アフターサービス引当金		1,503		2,455		1,549	
10. 繰延税金負債		93		12		24	
11. その他		6,131		7,635		5,951	
流動負債合計		98,079	43.5	98,047	41.1	93,106	40.0
固定負債							
1. 社債		25,000		15,000		15,000	
2. 長期借入金	9	12,489		32,437		32,356	
3. 退職給付引当金		9,247		9,192		8,947	
4. 役員退職慰労引当金		411		410		411	
5. 環境費用引当金		718		807		955	
6. その他		702		669		1,025	
固定負債合計		48,569	21.6	58,517	24.5	58,695	25.3
負債合計		146,649	65.1	156,564	65.6	151,802	65.3
(少数株主持分)							
少数株主持分		4,095	1.8	-	-	4,268	1.8
(資本の部)							
資本金		11,037	4.9	-	-	11,037	4.8
資本剰余金		27,205	12.1	-	-	27,205	11.7
利益剰余金		32,483	14.4	-	-	31,091	13.4
その他有価証券評価差額金		4,312	1.9	-	-	5,566	2.4
為替換算調整勘定		1,502	0.7	-	-	3,778	1.6
自己株式		1,869	0.8	-	-	2,238	1.0
資本合計		74,672	33.1	-	-	76,441	32.9
負債、少数株主持分及び資本合計		225,416	100.0	-	-	232,512	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金		-	-	11,037	4.6	-	-
2. 資本剰余金		-	-	27,205	11.4	-	-
3. 利益剰余金		-	-	32,532	13.6	-	-
4. 自己株式		-	-	2,129	0.8	-	-
株主資本合計		-	-	68,646	28.8	-	-
評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価 差額金		-	-	4,372	1.8	-	-
2. 繰延ヘッジ損益		-	-	153	0.1	-	-
3. 為替換算調整勘定		-	-	5,308	2.2	-	-
評価・換算差額等合計		-	-	9,527	3.9	-	-
少数株主持分		-	-	4,105	1.7	-	-
純資産合計		-	-	82,280	34.4	-	-
負債純資産合計		-	-	238,844	100.0	-	-

【中間連結損益計算書】

区分	注記番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)			
売上高	1		117,906	100.0		118,532	100.0		231,371	100.0
売上原価			95,843	81.3		95,844	80.9		187,723	81.1
売上総利益			22,062	18.7		22,688	19.1		43,647	18.9
販売費及び一般管理費	2		20,250	17.2		19,633	16.6		41,031	17.7
営業利益			1,812	1.5		3,054	2.6		2,616	1.2
営業外収益										
1. 受取利息		106			137			228		
2. 受取配当金		94			92			145		
3. 為替差益		67			-			-		
4. 持分法による投資利益		345			429			760		
5. 退職年金基金運用益		-			-			368		
6. その他		678	1,291	1.1	881	1,541	1.3	1,359	2,863	1.2
営業外費用										
1. 支払利息		926			1,115			1,947		
2. 為替差損		-			1,183			649		
3. その他		194	1,121	1.0	273	2,571	2.2	572	3,169	1.4
経常利益			1,982	1.7		2,024	1.7		2,310	1.0
特別利益										
1. 固定資産売却益	3	6			88			87		
2. 投資有価証券売却益		202			1,276			1,521		
3. その他		8	217	0.2	186	1,552	1.3	336	1,945	0.8
特別損失										
1. 固定資産処分損	4	267			133			646		
2. 投資有価証券評価損		82			107			82		
3. 減損損失	5	1,895			-			2,028		
4. 特許等実施許諾料		-			-			400		
5. 市場対策費用	6	-			1,252			-		
6. その他		1	2,247	1.9	21	1,515	1.3	225	3,383	1.4
税金等調整前中間(当期)純利益(は損失)			46	0.0		2,061	1.7		873	0.4
法人税、住民税及び事業税	7	2,224			264			2,306		
法人税等調整額		-	2,224	1.9	-	264	0.2	1,366	3,673	1.6
少数株主利益(は損失)			159	0.2		360	0.3		298	0.1
中間(当期)純利益(は損失)			2,430	2.1		2,157	1.8		3,099	1.3

【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

中間連結剰余金計算書

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			27,205		27,205
資本剰余金中間期末 (期末)残高			27,205		27,205
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			35,599		35,599
利益剰余金減少高					
1. 中間(当期)純損失		2,430		3,099	
2. 配当金		681		1,362	
3. 役員賞与		0		0	
4. 自己株式処分差損		3	3,116	45	4,507
利益剰余金中間期末 (期末)残高			32,483		31,091

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 （百万円）	11,037	27,205	31,091	2,238	67,096
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）			679		679
中間純利益			2,157		2,157
自己株式の取得				8	8
自己株式の処分			38	117	79
株主資本以外の項目の中間 連結会計期間中の変動額 （純額）					
中間連結会計期間中の変動額 合計（百万円）	-	-	1,440	109	1,549
平成18年9月30日 残高 （百万円）	11,037	27,205	32,532	2,129	68,646

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損 益	為替換算調整 勘定	評価・換算差 額等合計		
平成18年3月31日 残高 （百万円）	5,566	-	3,778	9,345	4,268	80,710
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当（注）						679
中間純利益						2,157
自己株式の取得						8
自己株式の処分						79
株主資本以外の項目の中 間連結会計期間中の変動 額（純額）	1,193	153	1,530	182	162	20
中間連結会計期間中の変動額 合計（百万円）	1,193	153	1,530	182	162	1,569
平成18年9月30日 残高 （百万円）	4,372	153	5,308	9,527	4,105	82,280

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。



## ④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッ シュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期)純利益(△ は損失)		△46	2,061	873
減価償却費		5,557	5,316	11,131
連結調整勘定償却額		12	—	24
のれん償却額		—	6	—
賞与引当金の増減額		105	129	△81
退職給付引当金の増 減額		△69	226	△398
貸倒引当金の増減額		△120	33	△532
アフターサービス引 当金の増加額		6	890	26
環境費用引当金の増 減額		△189	△233	12
受取利息及び受取配 当金		△201	△230	△374
支払利息		926	1,115	1,947
持分法による投資利 益		△345	△429	△760
投資有価証券売却損 益		△202	△1,276	△1,513
投資有価証券評価損		82	107	82
有形固定資産除却売 却損		261	44	559
減損損失		1,895	—	2,028
売上債権の増減額		1,503	△1,775	1,800
たな卸資産の増減額		3,743	△736	1,761
未収入金の増減額		912	△699	914
仕入債務の増減額		△5,251	△1,899	△1,599
未払金の増減額		△132	△31	—
その他		△745	1,050	236
役員賞与		△0	—	△0
小計		7,702	3,669	16,139
利息及び配当金の受 取額		338	255	656
利息の支払額		△911	△1,117	△1,894
法人税等の支払額		△1,251	△916	△2,366
営業活動によるキャッ シュ・フロー		5,877	1,890	12,534

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
Ⅱ 投資活動によるキャッ シュ・フロー				
有価証券の純増減額		△15	△12	6
有形固定資産の取得 による支出		△6,124	△4,530	△10,545
有形固定資産の売却 による収入		415	339	1,192
無形固定資産の取得 による支出		△177	△98	△442
投資有価証券の取得 による支出		△9	△1,030	△125
投資有価証券の売却 による収入		339	1,476	3,207
連結範囲の変更を伴 う子会社株式の売却 による支出		—	△72	—
貸付による支出		△70	△169	△87
貸付金の回収による 収入		14	180	153
退職金年金基金への 拠出		△170	—	△334
退職金年金基金から の払戻額		—	240	—
その他		△342	5	△374
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△6,140	△3,671	△7,348

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
III 財務活動によるキャッ シュ・フロー				
短期借入金の純増加 額 (△純減少額)		△5,799	2,455	△7,006
長期借入金の新規借 入額		6,399	1,016	27,472
長期借入金の返済額		△1,931	△1,548	△23,420
自己株式の取得によ る支出		△13	△8	△606
配当金の支払額		△685	△684	△1,371
少数株主への配当金 の支払額		△6	△34	△69
その他		5	104	360
財務活動によるキャッ シュ・フロー		△2,031	1,301	△4,642
IV 現金及び現金同等物に 係る換算差額		58	174	341
V 現金及び現金同等物の 増減額		△2,235	△305	885
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		9,824	10,710	9,824
VII 現金及び現金同等物の 中間期末 (期末) 残高	※ 1	7,589	10,404	10,710

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項 目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1)連結子会社の数 52社</p> <p>1) 主要な子会社 SANDEN INTERNATIONAL (U. S. A.) INC. SANDEN MANUFACTURING EUROPE S. A. SANDEN INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE. LTD. SANDEN INTERNATIONAL (EUROPE) LTD. SANDENVENDO AMERICA INC. SANDEN OF AMERICA INC.</p> <p>2) 当中間連結会計期間において新規設立により連結の範囲に含めた子会社1社は下記のとおりであります。 SANDENVENDO AMERICA INC. 清算により連結の範囲から除外した子会社3社は下記の通りであります。 TRI-TECH GRAPHICS, INC. VEN-PAR VENDING EQUIPMENT SALES, LTD. SANDEN INTERCOOL (PHILIPPINES) INC.</p> <p>(2)主要な非連結子会社 SANDEN VIKAS (INDIA) LTD. 〔連結の範囲から除いた理由〕 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1)連結子会社の数 53社</p> <p>1) 主要な子会社 SANDEN INTERNATIONAL (U. S. A.) INC. SANDEN MANUFACTURING EUROPE S. A. SANDEN INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE. LTD. SANDEN INTERNATIONAL (EUROPE) LTD. SANDENVENDO AMERICA INC. SANDEN OF AMERICA INC. SANDEN MANUFACTURING POLAND SP. Z O. O.</p> <p>2) 当中間連結会計期間において新規設立により連結の範囲に含めた子会社1社は下記のとおりであります。 サンデンキャリアサポート株式会社 株式売却により連結の範囲から除外した子会社1社は下記の通りであります。 株式会社シリウス</p> <p>(2)主要な非連結子会社 同 左 〔連結の範囲から除いた理由〕 同 左</p>	<p>(1) 連結子会社の数 53社</p> <p>1) 主要な子会社 SANDEN INTERNATIONAL (U. S. A.) INC. SANDEN MANUFACTURING EUROPE S. A. SANDEN INTERNATIONAL (EUROPE) LTD. SANDEN INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE. LTD. SANDENVENDO AMERICA INC. SANDEN OF AMERICA INC.</p> <p>2) 当連結会計年度において、SANDENVENDO AMERICA, INC. 及び上海三電冷機有限公司を新規設立により連結の範囲に含めております。 また、清算により連結の範囲から除外した子会社は下記の通りであります。 TRI-TECH GRAPHICS, INC. VEN-PAR VENDING EQUIPMENT SALES, LTD. ANDEN INTERCOOL (PHILIPPINE S) INC.</p> <p>(2) 主要な非連結子会社 同 左 〔連結の範囲から除いた理由〕 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1)持分法を適用した非連結子会社の数 1社 主要な会社 SANDEN VIKAS (INDIA) LTD.</p> <p>(2)持分法を適用した関連会社の数 10社 主要な会社 SANDEN INTERCOOL (THAILAND) PUBLIC CO., LTD. SANDEN MEXICANA S. A. DE C. V 上海三電貝洱汽車空調有限公司 沈阳三電汽車空調有限公司 上海三電汽車空調有限公司</p>	<p>(1)持分法を適用した非連結子会社の数 1社 主要な会社 同 左</p> <p>(2)持分法を適用した関連会社の数 10社 主要な会社 同 左</p>	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 1社 主要な会社 同 左</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社の数 10社 主要な会社 同 左</p>

項 目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち、主要な会社は旭産業株式会社、三共興産パーツ有限会社であります。持分法非適用会社は、それぞれ中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が無いため持分法の適用から除外しております。	(3) 同 左	(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち、主要な会社は旭産業株式会社、三共興産パーツ有限会社であります。持分法非適用会社は、それぞれ当期連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が無いため持分法の適用から除外しております。
	(4) 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間にかかる財務諸表を使用しております。	(4) 同 左	(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度にかかる財務諸表を使用しております。
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)に関する事項	連結子会社のうち、天津汽車空調有限公司の中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては同中間決算日現在の財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	連結子会社のうち、天津汽車空調有限公司及び上海三電冷機有限公司の中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては同決算日現在の財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	連結子会社のうち、天津汽車空調有限公司及び上海三電冷機有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 1) 有価証券 その他有価証券 ・時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。 ・時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 なお、実質価額が著しく低下したものについては相応の減額をしております。 2) デリバティブ 時価法を採用しております。	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 1) 有価証券 その他有価証券 ・時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。 ・時価のないもの 同 左 2) デリバティブ 同 左	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 1) 有価証券 その他有価証券 ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。 ・時価のないもの 同 左 2) デリバティブ 同 左

項 目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	3) たな卸資産 主として総平均法による原価法を採用しております。 なお、在外連結子会社は主として総平均法による低価法を採用しております。	3) たな卸資産 同 左	3) たな卸資産 同 左
	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 1) 有形固定資産 当社及び国内連結会社は定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（付属設備を除く）については定額法）を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 8～50年 機械装置及び運搬具 3～13年 また、国内連結会社において、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 1) 有形固定資産 同 左 2) 無形固定資産 同 左	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 1) 有形固定資産 同 左 2) 無形固定資産 同 左
	(3) 重要な引当金の計上基準 1) 貸倒引当金 金銭債権の貸倒による損失に備えるため、国内連結会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。 2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の当中間連結会計期間対応額を計上しております。	(3) 重要な引当金の計上基準 1) 貸倒引当金 同 左 2) 賞与引当金 同 左	(3) 重要な引当金の計上基準 1) 貸倒引当金 同 左 2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の当期対応額を計上しております。

項 目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>3) 売上割戻引当金 流通システム機器製品等の売上割戻金に充てるため、発生見込額を計上しております。</p> <p>4) アフターサービス引当金 製品の販売後の無償サービス費用に充てるため、売上高に対する過年度の発生率による金額の他、個別に発生額を見積もることが出来る費用につきましては当該金額を計上しております。</p> <p>5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当社及び連結子会社では当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 また、一部の在外子会社は従業員の退職給付及び退職後の福利厚生に係る支出に備えるため、当連結会計年度末における給付債務及び制度上の外部積立資産の見込額に基づき当中間連結会計期間対応額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異(360百万円)については、主として15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14～20年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>6) 役員退職慰労引当金 ① 役員退職慰労引当金 役員の退職により支給する退職金に充てるため、役員退職金規程(内規)に基づき、当該会計期間末の要支給額を計上しておりましたが、平成17年6月に役員の退職慰労金制度を廃止しましたので、平成17年7月以降新規の引当金計上を行っておりません。従って、当中間連結会計期間末の引当金残高は、現任役員が平成17年6月以前に就任していた期間に対応して計上した額であります。</p>	<p>3) 売上割戻引当金 同 左</p> <p>4) アフターサービス引当金 同 左</p> <p>5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当社及び連結子会社では当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 また、一部の在外子会社は従業員の退職給付及び退職後の福利厚生に係る支出に備えるため、当連結会計年度末における給付債務及び制度上の外部積立資産の見込額に基づき当中間連結会計期間対応額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異(360百万円)については、主として15年による按分額を費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14～20年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>6) 役員退職慰労引当金 ① 役員退職慰労引当金 同 左</p>	<p>3) 売上割戻引当金 同 左</p> <p>4) アフターサービス引当金 同 左</p> <p>5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当社及び連結子会社では当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 また、一部の在外連結子会社は従業員の退職給付及び退職後の福利厚生に備えるため、当連結会計年度末における給付債務及び制度上の外部積立資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異(360百万円)については、主として15年による按分額を費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異については、各連結会計年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>6) 役員退職慰労引当金 ① 役員退職慰労引当金 役員の退職により支給する退職金に充てるため、役員退職金規程(内規)に基づき、当連結会計年度末の要支給額を計上しておりましたが、平成17年6月に役員の退職慰労金制度を廃止しましたので、平成17年7月以降新規の引当金計上を行っておりません。従って、当連結会計年度末の引当金残高は、現任役員が平成17年6月以前に就任していた期間に対応して計上した額であります。</p>

項 目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>② 執行役員退職慰労引当金 執行役員の退職により支給する退職金に充てるため、執行役員退職金規程（内規）に基づき、当該会計期間末の要支給額を計上しておりましたが、平成17年6月に役員の退職慰労金制度を廃止しましたので、平成17年7月以降新規の引当金計上を行っておりません。従って、当中間連結会計期間末の引当金残高は、現任役員が平成17年6月以前に就任していた期間に対応して計上した額であります。</p> <p>7) 環境費用引当金 米国における連結子会社であるTHE VENDO COMPANYの工場所在地及び近隣地区の土壌及び水質汚染に係る費用については、将来の発生見積額に基づき計上しております。</p>	<p>② 執行役員退職慰労引当金 同 左</p> <p>7) 環境費用引当金 同 左</p>	<p>② 執行役員退職慰労引当金 執行役員の退職により支給する退職金に充てるため、執行役員退職金規程（内規）に基づき、当連結会計年度末の要支給額を計上しておりましたが、平成17年6月に役員の退職慰労金制度を廃止しましたので、平成17年7月以降新規の引当金計上を行っておりません。従って、当連結会計年度末の引当金残高は、現任役員が平成17年6月以前に就任していた期間に対応して計上した額であります。</p> <p>7) 環境費用引当金 同 左</p>
	<p>(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>
	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引について、国内連結会社では通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっており、在外連結子会社では、所在国の会計処理基準に準拠し、主として通常の売買処理に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同 左</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同 左</p>



項 目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジの方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 ただし、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジの手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 為替予約、金利スワップ ・ヘッジ対象 外貨建金銭債権及び外貨建予定取引、変動金利の借入金利息</p> <p>③ ヘッジ方針 原則として、外貨建売上債権に係る為替変動リスクのうち、本邦からの売上に係る部分に対応する為替変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引を行っております。 また、支払利息に係る金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を行っております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の時価変動額とヘッジ手段の時価変動額が20%以上乖離していないことを条件とし、その有効性評価の確認のもとにヘッジを適用しております。 ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジの方法 同 左</p> <p>② ヘッジの手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 同 左 ・ヘッジ対象 同 左</p> <p>③ ヘッジ方針 同 左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p>	<p>(6) ヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジの方法 同 左</p> <p>② ヘッジの手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 同 左 ・ヘッジ対象 同 左</p> <p>③ ヘッジ方針 同 左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p>
	<p>(7) 消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。</p>	<p>(7) 消費税等の会計処理方法 同 左</p>	<p>(7) 消費税等の会計処理方法 同 左</p>
<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲</p>	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同 左</p>	<p>同 左</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 固定資産の減損に係る会計基準	<p>当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これにより税金等調整前中間純損失に1,895百万円影響しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>—————</p>	<p>当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これにより、税金等調整前当期純利益が2,028百万円減少しております。</p> <p>セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>
2. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準	<p>—————</p>	<p>当中間連結会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は78,327百万円です。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
<p>—————</p>	<p>(中間連結貸借対照表) 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から、「のれん」と表示しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から、「のれん償却額」と表示しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

項 目	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
1. ※4 有形固定資産減価却累計額	94,494百万円	105,600百万円	100,041百万円
2. ※1、※2、※3、 ※4、※5 ※7、※8、※9 このうち下記のとおり担保に提供しております。 担保提供資産			
投資有価証券	187百万円	239百万円	206百万円
建物及び構築物	367	431	249
機械及び装置	206	237	208
土地	1,155	906	896
預金	560	630	580
その他の資産	563	652	836
計	3,041	3,096	2,978
債務金額			
短期借入金	826百万円	849百万円	878百万円
一年以内返済長期借入金	94	175	121
長期借入金	197	519	167
計	1,118	1,543	1,168
3. 偶発債務 連結会社以外の会社で金融機関からの借入他に対して下記のとおり債務保証及び保証予約をしております。			
(1) 債務保証	SANDEN AL SALAM LLC 3,380百万円 (29,866千米ドル)	SANDEN AL SALAM LLC 4,701百万円 (39,876千米ドル)	SANDEN AL SALAM LLC 4,684百万円 (39,876千米ドル)
(2) 保証予約等	SANDEN VIKAS (INDIA) LTD. 264百万円 (101,866千インドルピー) SANPAK ENGINEERING INDUSTRIES PVT. LTD. 192百万円 (100,000千パキスタンルピー)	SANDEN VIKAS (INDIA) LTD. 309百万円 (119,044千インドルピー) SANPAK ENGINEERING INDUSTRIES PVT. LTD. 197百万円 (100,000千パキスタンルピー)	SANDEN VIKAS (INDIA) LTD. 254百万円 (95,503千インドルピー) SANPAK ENGINEERING INDUSTRIES PVT. LTD. 199百万円 (100,000千パキスタンルピー)
4. 受取手形割引高及び裏書譲渡高は下記のとおりであります。			
(1) 受取手形割引高	177百万円	109百万円	136百万円
(2) 受取手形裏書譲渡高	21百万円	22百万円	27百万円
5. 中間連結会計期間末日満期手形 ※2、※6	—	中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております 受取手形 276百万円 支払手形 884百万円	—

## (中間連結損益計算書関係)

項 目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. ※1 売上割戻引当金繰入につ いて売上高の控除項目と して処理しており、その 金額は下記のとおりであ ります。 売上割戻引当金繰入額	757百万円	863百万円	291百万円
2. ※2 販売費及び一般管理費の 主要な費目は、下記のと おりであります。 給与及び賞与 運賃 減価償却費 賃借料 賞与引当金繰入額 アフターサービス引当金 繰入額 役員退職慰労引当金繰入 額 退職給付費用	8,570百万円 1,846 751 1,165 1,310 614 11 546	8,893百万円 1,989 813 1,090 1,221 568 — 505	17,320百万円 3,811 1,573 2,250 1,236 1,120 11 1,052
3. ※3 固定資産売却益 (百万円) 機械装置及び運搬具 工具器具備品 土地 その他 計	6 — — — <u>6</u>	5 2 80 — <u>88</u>	33 0 51 1 <u>87</u>
4. ※4 固定資産処分損 (百万円) 建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具器具備品 土地 その他 計	66 62 17 115 <u>267</u>	38 54 18 22 <u>133</u>	19 338 145 19 122 <u>646</u>
5. ※7 簡便法による税効果会計	法人税、住民税及び事業税は 当中間連結会計期間の税金等調 整前中間純利益に当中間連結会 計期間の税効果会計適用後の見 積実効税率を乗じて計算した額 を計上しており、納付税額及び 法人税等調整額を一括して記載 しております。	同 左	—————

項 目	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																			
6. ※5 減損損失	<p>当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="392 405 711 875"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪府吹田市垂水町</td> <td>貸与資産</td> <td>土地及び建物等</td> </tr> <tr> <td>群馬県前橋市西片貝町</td> <td>子会社営業所</td> <td>土地及び建物等</td> </tr> <tr> <td>群馬県前橋市元総社町</td> <td>貸与資産</td> <td>土地及び建物等</td> </tr> <tr> <td>神奈川県横浜市戸塚区</td> <td>貸与資産</td> <td>土地及び建物等</td> </tr> <tr> <td>群馬県前橋市鳥羽町</td> <td>貸与資産</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>広島県広島市西区中広町</td> <td>支社(一部貸与)</td> <td>土地及び建物等</td> </tr> <tr> <td>群馬県吾妻郡六合村他</td> <td>遊休資産</td> <td>土地及び建物等</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 資産のグルーピングの方法 当社グループは、主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。その他に、賃貸物件及び遊休資産は物件を最小の単位としてグルーピングしております。また本社土地・建物等、福利厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 一部の貸与資産について、地価の著しい下落に伴い賃料水準が下落し、投資回収が見込まれないため、また、遊休資産、一部の支社・営業所について、地価が下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。</p>	場所	用途	種類	大阪府吹田市垂水町	貸与資産	土地及び建物等	群馬県前橋市西片貝町	子会社営業所	土地及び建物等	群馬県前橋市元総社町	貸与資産	土地及び建物等	神奈川県横浜市戸塚区	貸与資産	土地及び建物等	群馬県前橋市鳥羽町	貸与資産	土地	広島県広島市西区中広町	支社(一部貸与)	土地及び建物等	群馬県吾妻郡六合村他	遊休資産	土地及び建物等	<p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="1058 371 1377 898"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪府吹田市垂水町</td> <td>貸与資産</td> <td>土地及び建物等</td> </tr> <tr> <td>群馬県前橋市西片貝町</td> <td>子会社営業所</td> <td>土地及び建物等</td> </tr> <tr> <td>群馬県前橋市元総社町</td> <td>貸与資産</td> <td>土地及び建物等</td> </tr> <tr> <td>広島県広島市西区中広町</td> <td>支社(一部貸与)</td> <td>土地及び建物等</td> </tr> <tr> <td>群馬県吾妻郡六合村他</td> <td>遊休資産</td> <td>土地及び建物等</td> </tr> <tr> <td>栃木県宇都宮市元今泉</td> <td>営業所</td> <td>土地及び建物等</td> </tr> <tr> <td>神奈川県横浜市戸塚区</td> <td>貸与資産</td> <td>土地及び建物等</td> </tr> <tr> <td>群馬県前橋市鳥羽町</td> <td>貸与資産</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 資産のグルーピングの方法 当社グループは、主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。その他に、賃貸物件及び遊休資産は物件を最小の単位としてグルーピングしております。また本社土地・建物等、福利厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 一部の貸与資産について、地価の著しい下落に伴い賃料水準が下落し、投資回収が見込まれないため、また、遊休資産、一部の支社・営業所について、地価が下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。</p>	場所	用途	種類	大阪府吹田市垂水町	貸与資産	土地及び建物等	群馬県前橋市西片貝町	子会社営業所	土地及び建物等	群馬県前橋市元総社町	貸与資産	土地及び建物等	広島県広島市西区中広町	支社(一部貸与)	土地及び建物等	群馬県吾妻郡六合村他	遊休資産	土地及び建物等	栃木県宇都宮市元今泉	営業所	土地及び建物等	神奈川県横浜市戸塚区	貸与資産	土地及び建物等	群馬県前橋市鳥羽町	貸与資産	土地	
場所	用途	種類																																																				
大阪府吹田市垂水町	貸与資産	土地及び建物等																																																				
群馬県前橋市西片貝町	子会社営業所	土地及び建物等																																																				
群馬県前橋市元総社町	貸与資産	土地及び建物等																																																				
神奈川県横浜市戸塚区	貸与資産	土地及び建物等																																																				
群馬県前橋市鳥羽町	貸与資産	土地																																																				
広島県広島市西区中広町	支社(一部貸与)	土地及び建物等																																																				
群馬県吾妻郡六合村他	遊休資産	土地及び建物等																																																				
場所	用途	種類																																																				
大阪府吹田市垂水町	貸与資産	土地及び建物等																																																				
群馬県前橋市西片貝町	子会社営業所	土地及び建物等																																																				
群馬県前橋市元総社町	貸与資産	土地及び建物等																																																				
広島県広島市西区中広町	支社(一部貸与)	土地及び建物等																																																				
群馬県吾妻郡六合村他	遊休資産	土地及び建物等																																																				
栃木県宇都宮市元今泉	営業所	土地及び建物等																																																				
神奈川県横浜市戸塚区	貸与資産	土地及び建物等																																																				
群馬県前橋市鳥羽町	貸与資産	土地																																																				

項 目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																
7. ※6 市場対策費用	<p>(3) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、貸与資産については、賃料をベースとする使用価値と正味売却価額のいずれか高いほうの金額、遊休資産については正味売却価額により測定しております。正味売却価額は主に不動産鑑定士による鑑定評価額により評価しております。なお、使用価値の算定には割引率3.05%~4.30%を使用しております。</p> <p>(4) 減損損失の金額 減損処理額1,895百万円は減損損失として特別損失に計上しており、主な固定資産の種類ごとの内訳は次のとおりであります。</p>	<p>—————</p>	<p>(3) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、貸与資産については、賃料をベースとする使用価値と正味売却価額のいずれか高いほうの金額、遊休資産については正味売却価額により測定しております。正味売却価額は主に不動産鑑定士による鑑定評価額により評価しております。なお、使用価値の算定には割引率3.05%~4.30%を使用しております。</p> <p>(4) 減損損失の金額 減損処理額 2,028百万円は減損損失として特別損失に計上しており、主な固定資産の種類ごとの内訳は次のとおりであります。</p>																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>固定資産</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td>1,779</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>115</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,895</td> </tr> </tbody> </table>	固定資産	金額 (百万円)	土地	1,779	建物及び構築物	115	計	1,895		<table border="1"> <thead> <tr> <th>固定資産</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td>1,909</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>119</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,028</td> </tr> </tbody> </table>	固定資産	金額 (百万円)	土地	1,909	建物及び構築物	119	計	2,028
	固定資産	金額 (百万円)																	
土地	1,779																		
建物及び構築物	115																		
計	1,895																		
固定資産	金額 (百万円)																		
土地	1,909																		
建物及び構築物	119																		
計	2,028																		
<p>—————</p>	<p>市場対策費用はカーエアコン用コンプレッサーに関するもので、このうち、当中間連結会計期間末までに発生した金額を除き、アフタサービス引当金として計上しております。</p>	<p>—————</p>																	

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (千株)	当中間連結会計期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	140,331	—	—	140,331
合計	140,331	—	—	140,331
自己株式				
普通株式	4,087	17	214	3,890
合計	4,087	17	214	3,890

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加17千株は、単位未満株式の買取による増加であり、普通株式の自己株式数の減少214千株は、新株予約権の行使による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月22日 定時株主総会	普通株式	679	5	平成18年3月31日	平成18年6月22日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年11月6日 取締役会	普通株式	683	利益剰余金	5	平成18年9月30日	平成18年12月4日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. ※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成17年9月30日現在)	1. ※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)	1. ※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在)
現金及び預金勘定 6,458百万円	現金及び預金勘定 9,797百万円	現金及び預金勘定 10,102百万円
預金期間が3カ月を超える定期預金 △16	預金期間が3カ月を超える定期預金 △16	預金期間が3カ月を超える定期預金 △16
有価証券勘定に含まれる現金同等物 1,147	有価証券勘定に含まれる現金同等物 623	有価証券勘定に含まれる現金同等物 623
現金及び現金同等物 <u>7,589</u>	現金及び現金同等物 <u>10,404</u>	現金及び現金同等物 <u>10,710</u>

## (リース取引関係)

項 目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
		取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額相当 額 (百万 円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)		取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額相当 額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)		取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額相当 額 (百万円)	期末残 高相当 額 (百万円)
1. リース物件の所有 権が借主に移転する と認められるもの以 外のファイナンス・ リース取引												
(1) リース物件の取 得価額相当額、減 価償却累計額相当 額及び中間期末 (期末) 残高相当 額												
	建物及 び構築 物	20	1	19	建物及 び構築 物	1	0	0	建物及 び構築 物	1	0	0
	機械装 置及び 運搬具	14,880	6,754	8,126	機械装 置及び 運搬具	14,205	7,913	6,292	機械装 置及び 運搬具	14,338	7,302	7,036
	工具器 具備品	1,388	757	630	工具器 具備品	1,319	924	394	工具器 具備品	1,346	838	507
	無形固 定資産	4,732	2,399	2,333	無形固 定資産	5,149	3,385	1,764	無形固 定資産	5,119	2,936	2,183
	合計	21,023	9,912	11,110	合計	20,675	12,224	8,451	合計	20,806	11,077	9,728
	(百万円)				(百万円)				(百万円)			
(2) 未経過リース料 中間期末 (期末) 残高相当額	1年内		3,223		1年内		3,056		1年内		3,151	
	1年超		8,665		1年超		6,101		1年超		7,350	
	合計		11,888		合計		9,157		合計		10,502	
	(百万円)				(百万円)				(百万円)			
(3) 支払リース料、 減価償却費相当額 及び支払利息相当 額	支払リース料		1,776		支払リース料		1,756		支払リース料		3,541	
	減価償却費相当額		1,550		減価償却費相当額		1,544		減価償却費相当額		3,092	
	支払利息相当額		242		支払利息相当額		194		支払利息相当額		464	
(4) 減価償却費相当 額の算定方法	リース期間を耐用年数とし、残存 価額を零とする定額法によっており ます。				同	左			同	左		
(5) 利息相当額の算 定方法	リース料総額とリース物件の取得 価額相当額との差額を利息相当額と し各期の配分については、利息法に よっております。				同	左			同	左		
2. オペレーティ ン グ・リース取引												
未経過リース料												
	1年内		392		1年内		343		1年内		413	
	1年超		726		1年超		439		1年超		596	
	合計		1,119		合計		782		合計		1,009	
	(百万円)				(百万円)				(百万円)			

[次へ](#)



(有価証券関係)

(前中間連結会計期間末)(平成17年9月30日現在)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

区 分	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差 額(百万円)
(1)株 式	4,732	11,980	7,247
(2)債 券	616	616	0
(3)そ の 他	1,726	1,771	44
合 計	7,074	14,367	7,292

2. 時価評価されていない主な有価証券

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	316
優先株式	1,000
子会社及び関連会社株式	6,845

(当中間連結会計期間末)(平成18年9月30日現在)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

区 分	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差 額(百万円)
(1)株 式	4,215	11,582	7,367
(2)債 券	92	92	-
(3)そ の 他	653	655	1
合 計	4,961	12,329	7,368

2. 時価評価されていない主な有価証券

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	1,296
優先株式	1,000
子会社及び関連会社株式	7,506

(前連結会計年度)(平成18年3月31日現在)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

区 分	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差 額(百万円)
(1)株 式	4,387	13,762	9,375
(2)債 券	79	79	-
(3)そ の 他	654	657	2
合 計	5,121	14,499	9,377

2. 時価評価されていない主な有価証券

区 分	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	318
優先株式	1,000
子会社及び関連会社株式	7,958

(デリバティブ取引関係)

対象物の種類	取引種類	前中間連結会計期間末 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)			当中間連結会計期間末 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)			前連結会計年度末 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引									
	米ドル	738	746	8	2,162	2,201	39	2,033	2,015	18
	ユーロ	5,366	5,339	26	17,962	18,402	439	7,650	8,064	413
	その他	70	68	1	40	40	0	54	53	1
	合計	6,174	6,154	20	20,165	20,644	479	9,738	10,132	394

(注) 1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、記載対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

該当事項はありません。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

	自動車機器 事業 (百万円)	流通システ ム事業 (百万円)	その他の事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	77,638	37,224	3,042	117,906	-	117,906
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	(-)	-
計	77,638	37,224	3,042	117,906	(-)	117,906
営業費用	72,681	38,104	3,380	114,165	1,928	116,094
営業利益(又は営業損失)	4,957	879	337	3,740	(1,928)	1,812

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	自動車機器 事業 (百万円)	流通システ ム事業 (百万円)	その他の事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	81,317	34,614	2,599	118,532	-	118,532
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	(-)	-
計	81,317	34,614	2,599	118,532	(-)	118,532
営業費用	76,142	34,566	3,037	113,747	1,730	115,477
営業利益(又は営業損失)	5,174	47	437	4,784	(1,730)	3,054

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

	自動車機器 事業 (百万円)	流通システ ム事業 (百万円)	その他の事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	156,508	68,585	6,276	231,371	-	231,371
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	(-)	-
計	156,508	68,585	6,276	231,371	(-)	231,371
営業費用	145,315	72,433	7,030	224,779	3,975	228,755
営業利益(又は営業損失)	11,193	3,847	754	6,591	(3,975)	2,616

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業区分の主要製品は次のとおりであります。

(1) 自動車機器事業.....カーエアコンシステム、カーエアコン用コンプレッサー及び各種自動車部品

(2) 流通システム事業...自動販売機各種、冷凍・冷蔵ショーケース各種、大型オープンショーケース各種

(3) その他の事業.....石油暖房機、セントラル暖房・換気システム

3. 金額は消費税等抜きであります。

4. 上記営業費用のうち消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (百万円)	当中間連結会計期間 (百万円)	前連結会計年度 (百万円)	主な内容
消去または全社の項目に含めた配賦 不能営業費用の金額	1,928	1,730	3,975	親会社本社の総務部門等管理 部門に係る費用であります

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	40,531	14,528	44,357	18,489	117,906	-	117,906
(2) セグメント間の内部売上高 または振替高	32,381	1,661	1,017	840	35,901	(35,901)	-
計	72,912	16,189	45,375	19,330	153,807	(35,901)	117,906
営業費用	72,506	14,760	44,524	19,643	151,435	(35,341)	116,094
営業利益(は営業損失)	405	1,429	850	313	2,371	(559)	1,812

当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	39,158	16,555	44,312	18,504	118,532	-	118,532
(2) セグメント間の内部売上高 または振替高	36,711	1,925	1,719	2,249	42,605	(42,605)	-
計	75,870	18,481	46,032	20,754	161,137	(42,605)	118,532
営業費用	71,744	17,917	45,690	20,550	155,902	(40,424)	115,477
営業利益(は営業損失)	4,126	563	341	204	5,235	(2,180)	3,054

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	77,275	29,600	89,158	35,337	231,371	-	231,371
(2) セグメント間の内部売上高	69,193	3,995	2,458	2,699	78,347	(78,347)	-
計	146,468	33,595	91,616	38,037	309,718	(78,347)	231,371
営業費用	145,680	30,021	89,568	38,909	304,180	(75,425)	228,755
営業利益(は営業損失)	787	3,573	2,048	871	5,537	(2,921)	2,616

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。  
 2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域  
 アジア：シンガポール、台湾、中国、タイ、オーストラリア、マレーシア、インドネシア、フィリピン等  
 欧州：フランス、イギリス、イタリア、ドイツ、スペイン等  
 北米：アメリカ、メキシコ等  
 3. 金額は消費税等抜きであります。  
 4. 上記営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額及び主な内容は、「事業の種類別セグメント情報」の「注4.」と同一であります。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成17年4月1日至 平成17年9月30日）

	アジア	欧州	北米	計
海外売上高（百万円）	18,101	43,323	18,568	79,992
連結売上高（百万円）	-	-	-	117,906
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	15.4	36.7	15.7	67.8

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日至 平成18年9月30日）

	アジア	欧州	北米	計
海外売上高（百万円）	21,911	42,117	18,316	82,344
連結売上高（百万円）	-	-	-	118,532
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	18.5	35.5	15.5	69.5

前連結会計年度（自 平成17年4月1日至 平成18年3月31日）

	アジア	欧州	北米	計
海外売上高（百万円）	36,438	86,825	35,590	158,854
連結売上高（百万円）	-	-	-	231,371
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	15.7	37.5	15.4	68.7

（注） 1．国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

1）国又は地域の区分方法：地理的近接度によっております。

2）各区分の属する主な国又は地域

アジア：シンガポール、台湾、中国、タイ、オーストラリア、マレーシア、インドネシア、フィリピン等

欧州：フランス、イギリス、イタリア、ドイツ、スペイン等

北米：アメリカ、メキシコ等

2．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

（1株当たり情報）

区 分	前中間連結会計期間 （自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）	当中間連結会計期間 （自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）	前連結会計年度 （自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）
1株当たり純資産額	545円33銭	572円95銭	561円06銭
1株当たり中間純利益 （は中間（当期）純損失）	17円75銭	15円83銭	22円66銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	15円82銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

（注） 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 （平成17年9月30日）	当中間連結会計期間末 （平成18年9月30日）	前連結会計年度 （平成18年3月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	-	82,280	-
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	-	4,105	-
（うち少数株主持分）	（-）	（4,105）	（-）
普通株式に係る中間期末（期末）の純資産額（百万円）	-	78,174	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末（期末）の普通株式の数（株）	-	136,441,506	-

(注) 1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益または1株当たり中間(当期)純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失( )金額			
中間純利益又は中間(当期)純損失( ) (百万円)	2,430	2,157	3,099
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-	-
普通株式に係る中間純利益又は中間(当期)純損失( ) (百万円)	2,430	2,157	3,099
期中平均株式数(株)	136,934,980	136,296,279	136,793,405
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間純利益調整額(百万円)	-	-	-
普通株式増加数(株)	-	102,934	-
(うち新株予約権)	(-)	(102,934)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>1.平成14年6月22日定時株主総会決議による新株予約権(新株予約権数707個)</p> <p>2.平成15年6月27日定時株主総会決議による新株予約権(新株予約権数980個)</p> <p>3.平成16年6月22日定時株主総会決議による新株予約権(新株予約権数1,100個)</p> <p>4.平成17年6月22日定時株主総会決議による新株予約権(新株予約権数1,280個)</p> <p>なお、概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>1.平成15年6月27日定時株主総会決議による新株予約権(新株予約権数980個)</p> <p>2.平成16年6月22日定時株主総会決議による新株予約権(新株予約権数1,100個)</p> <p>3.平成17年6月22日定時株主総会決議による新株予約権(新株予約権数1,280個)</p> <p>なお、概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>1.平成14年6月22日定時株主総会決議による新株予約権(新株予約権数436個)</p> <p>2.平成15年6月27日定時株主総会決議による新株予約権(新株予約権数980個)</p> <p>3.平成16年6月22日定時株主総会決議による新株予約権(新株予約権数1,100個)</p> <p>4.平成17年6月22日定時株主総会決議による新株予約権(新株予約権数1,280個)</p> <p>なお、概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【中間財務諸表等】

### (1)【中間財務諸表】

#### 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金	1	2,370		3,238		2,742	
2. 受取手形		4,573		4,034		3,389	
3. 売掛金		27,569		29,486		30,114	
4. 有価証券		600		600		600	
5. たな卸資産		13,132		13,289		12,826	
6. 未収入金	2	4,317		4,818		3,862	
7. その他		6,228		6,253		6,669	
貸倒引当金		571		895		766	
流動資産合計		58,219	38.8	60,826	40.3	59,438	39.6
固定資産							
1. 有形固定資産							
(1)建物	3	12,225		11,462		11,745	
(2)機械及び装置		9,580		9,175		9,386	
(3)土地		15,866		15,108		15,227	
(4)その他		5,884		6,589		5,890	
有形固定資産合計		43,557		42,336		42,250	
2. 無形固定資産		883		733		859	
3. 投資その他の資産							
(1)投資有価証券	4	14,399		13,844		15,044	
(2)関係会社株式		16,801		16,905		16,978	
(3)関係会社出資金		4,679		4,914		4,737	
(4)退職年金基金		8,112		8,073		8,288	
(5)その他		4,816		4,375		3,601	
貸倒引当金		1,230		1,198		1,207	
投資その他の資産 合計		47,578		46,914		47,443	
固定資産合計		92,020	61.2	89,985	59.7	90,553	60.4
資産合計		150,240	100.0	150,811	100.0	149,992	100.0



区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
<b>(負債の部)</b>								
流動負債								
1. 支払手形		7,372		7,535		7,346		
2. 買掛金		20,549		21,985		23,539		
3. 短期借入金		750		1,200		200		
4. 関係会社短期借入金		1,817		720		510		
5. 一年以内に返済予定の長期借入金	5	21,394		1,675		1,680		
6. 一年以内償還社債		-		10,000		10,000		
7. 未払法人税等		-		257		-		
8. 賞与引当金		2,296		2,146		2,118		
9. 売上割戻引当金		29		19		8		
10. アフターサービス引当金		915		912		1,054		
11. その他		4,991		7,118		6,329		
流動負債合計			60,116 40.0		53,572 35.5		52,788 35.2	
固定負債								
1. 社債		25,000		15,000		15,000		
2. 長期借入金	6	4,160		22,485		23,320		
3. 退職給付引当金		8,308		8,169		7,958		
4. 役員退職慰労引当金		411		410		411		
5. 長期未払金		-		63		224		
6. 預り保証金		96		90		95		
固定負債合計			37,976 25.3		46,219 30.6		47,010 31.3	
負債合計			98,093 65.3		99,791 66.2		99,798 66.5	
<b>(資本の部)</b>								
資本金								
資本金		11,037	7.3	-	-	11,037	7.4	
資本剰余金								
1. 資本準備金		27,205		-		27,205		
資本剰余金合計			27,205 18.1		- -		27,205 18.1	
利益剰余金								
1. 利益準備金		2,759		-		2,759		
2. 任意積立金		777		-		777		
3. 中間(当期)未処分利益		7,680		-		4,923		
利益剰余金合計			11,217 7.5		- -		8,459 5.6	
その他有価証券評価差額金		4,304	2.9	-	-	5,551	3.7	
自己株式		1,618	1.1	-	-	2,060	1.4	
資本合計			52,146 34.7		- -		50,193 33.5	
負債・資本合計			150,240 100.0		- -		149,992 100.0	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金		-	-	11,037	7.3	-	-
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		-	-	27,205		-	-
資本剰余金合計		-	-	27,205	18.0	-	-
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		-	-	2,759		-	-
(2) その他利益剰余金							
圧縮積立金		-	-	687		-	-
特別償却準備金		-	-	26		-	-
繰越利益剰余金		-	-	7,049		-	-
利益剰余金合計		-	-	10,523	7.0	-	-
4. 自己株式		-	-	1,951	1.3	-	-
株主資本合計		-	-	46,815	31.0	-	-
評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		-	-	4,358	2.9	-	-
2. 繰延ヘッジ損益		-	-	153	0.1	-	-
評価・換算差額等合計		-	-	4,204	2.8	-	-
純資産合計		-	-	51,020	33.8	-	-
負債純資産合計		-	-	150,811	100.0	-	-

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高		70,672	100.0	74,158	100.0	142,218	100.0
売上原価		59,422	84.1	59,910	80.8	119,704	84.2
売上総利益		11,250	15.9	14,247	19.2	22,514	15.8
販売費及び一般管理費		13,188	18.7	12,345	16.6	26,865	18.9
営業利益(は営業損失)		1,938	2.7	1,901	2.6	4,351	3.1
営業外収益							
1.受取利息		67		100		136	
2.受取配当金		2,623		1,778		3,820	
3.その他		337		345		655	
営業外収益合計		3,029	4.3	2,224	3.0	4,612	3.2
営業外費用							
1.支払利息		207		243		419	
2.社債利息		194		196		387	
3.その他	1	52		1,143		1,021	
営業外費用合計		453	0.6	1,584	2.1	1,828	1.3
経常利益(は経常損失)		636	0.9	2,542	3.4	1,567	1.1
特別利益	2	204	0.3	1,501	2.0	1,722	1.2
特別損失	3 4	1,028	1.5	665	0.9	1,793	1.3
税引前中間(当期)純利益(は純損失)		187	0.3	3,377	4.6	1,638	1.2
法人税、住民税及び事業税	5	33		593		5	
法人税等調整額		- 33	0.0	- 593	0.8	609	0.4
中間(当期)純利益(は純損失)		221	0.3	2,784	3.8	2,241	1.6
前期繰越利益		7,905		-		7,905	
自己株式処分差損		3		-		53	
中間配当額		-		-		687	
中間(当期)未処分利益		7,680		-		4,923	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計		圧縮積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	11,037	27,205	27,205	2,759	749	27	4,923	8,459	2,060	44,642
中間会計期間中の変動額										
圧縮積立金取崩(注)					61		61	-		-
特別償却準備金取崩(注)						0	0	-		-
剰余金の配当(注)							682	682		682
中間純利益							2,784	2,784		2,784
自己株式の処分							38	38	117	79
自己株式の取得									8	8
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)										-
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	-	-	-	61	0	2,126	2,063	109	2,173
平成18年9月30日 残高 (百万円)	11,037	27,205	27,205	2,759	687	26	7,049	10,523	1,951	46,815

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	5,551	-	5,551	50,193
中間会計期間中の変動額				
圧縮積立金取崩(注)				-
特別償却準備金取崩(注)				-
剰余金の配当(注)				682
中間純利益				2,784
自己株式の処分				79
自己株式の取得				8
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	1,192	153	1,346	1,346
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	1,192	153	1,346	826
平成18年9月30日 残高 (百万円)	4,358	153	4,204	51,020

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項 目	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1. 資産の評価基準及び 評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社及び関連会社株式 ...移動平均法による原価法を採用しております。 その他有価証券 時価のあるもの ...中間決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。 なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。 時価のないもの ...移動平均法による原価法を採用しております。 なお、実質価額が著しく低下したものについては、相当の減額をしております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法を採用しております。</p> <p>(3) たな卸資産 商品・製品・半製品・原材料・仕掛品及び貯蔵品 ...総平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 有価証券 子会社及び関連会社株式 同 左  その他有価証券 同 左 ...中間決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。 なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。 時価のないもの 同 左</p> <p>(2) デリバティブ 同 左</p> <p>(3) たな卸資産 同 左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社及び関連会社株式 同 左  その他有価証券 時価のあるもの ...決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。 なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。  時価のないもの 同 左</p> <p>(2) デリバティブ 同 左</p> <p>(3) たな卸資産 同 左</p>
2. 固定資産の減価償却 の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年 4月 1日以降取得した建物(付属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～50年 機械及び装置 11～13年 また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同 左</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p> <p>(3) 長期前払費用 同 左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同 左</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p> <p>(3) 長期前払費用 同 左</p>

項 目	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 投資損失引当金 関係会社への投融資に対する損失に備えるため、関係会社の財政状態及び経営成績を勘案して計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(4) 売上割戻引当金 流通システム製品等の売上割戻金につき、発生見込額を計上しております。</p> <p>(5) アフターサービス引当金 製品の販売後の無償サービス費用に充てるため、売上高に対する過年度の発生率による額および個別に発生額を見積もることができる費用については当該金額を計上しております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金 役員の退職により支給する退職金に充てるため、役員退職金規程(内規)に基づき、当該会計期間末の要支給額を計上していましたが、平成17年6月に役員の退職慰労金制度を廃止しましたので、平成17年7月以降新規の引当金計上を行っておりません。従って、当中間会計期間末の引当金残高は、現任役員が平成17年6月以前に就任していた期間に対応して計上した額であります。</p> <p>執行役員退職慰労引当金 執行役員の退職により支給する退職金に充てるため、執行役員退職金規程(内規)に基づき、当該会計期間末の要支給額を計上していましたが、平成17年6月に役員の退職慰労金制度を廃止しましたので、平成17年7月以降新規の引当金計上を行っておりません。従って、当中間会計期間末の引当金残高は、現任役員が平成17年6月以前に就任していた期間に対応して計上した額であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 投資損失引当金 同 左</p> <p>(3) 賞与引当金 同 左</p> <p>(4) 売上割戻引当金 同 左</p> <p>(5) アフターサービス引当金 同 左</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金 同 左</p> <p>執行役員退職慰労引当金 同 左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 投資損失引当金 同 左</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の当期対応額を計上しております。</p> <p>(4) 売上割戻引当金 同 左</p> <p>(5) アフターサービス引当金 同 左</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金 役員の退職により支給する退職金に充てるため、役員退職金規程(内規)に基づき、当事業年度末の要支給額を計上していましたが、平成17年6月に役員の退職慰労金制度を廃止しましたので、平成17年7月以降新規の引当金計上を行っておりません。従って、当事業年度末の引当金残高は、現任役員が平成17年6月以前に就任していた期間に対応して計上した額であります。</p> <p>執行役員退職慰労引当金 執行役員の退職により支給する退職金に充てるため、執行役員退職金規程(内規)に基づき、当事業年度末の要支給額を計上していましたが、平成17年6月に役員の退職慰労金制度を廃止しましたので、平成17年7月以降新規の引当金計上を行っておりません。従って、当事業年度末の引当金残高は、現任役員が平成17年6月以前に就任していた期間に対応して計上した額であります。</p>

項 目	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>(7) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度発生時における従業員の平均残存勤務年数以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(7) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度発生時における従業員の平均残存勤務年数以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。</p>	<p>(7) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p>
4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同 左	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左	同 左
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 ただし、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 為替予約、金利スワップ ・ヘッジ対象 外貨建金銭債権及び外貨建予定取引、変動金利の借入金利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 原則として、外貨建売上債権に係る為替変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引を行っております。 また、支払利息に係る金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の時価変動額とヘッジ手段の時価変動額が20%以上乖離していないことを条件とし、その有効性評価の確認のもとにヘッジを適用しております。 ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同 左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同 左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p>
7. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜き方式によっております。	消費税等の会計処理 同 左	消費税等の会計処理 同 左

会計処理の変更

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1. 固定資産の減損に係る会計基準</p> <p>2. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準</p>	<p>当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これにより税引前中間純損失は834百万円増加しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、51,173百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これにより税引前当期純損失は968百万円増加しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
<p>(中間損益計算書関係)</p> <p>「受取配当金」は、前中間会計期間まで、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間会計期間において、営業外収益の総額の100分の10以上となったため区分掲記しました。</p>	



注記事項

( 中間貸借対照表関係 )

項目	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
1. 3 有形固定資産減価償却累計額	52,335百万円	55,776百万円	54,142百万円
2. 4、5、6 このうち下記のとおり担保に提供しております。 担保提供資産 投資有価証券	187百万円	239百万円	206百万円
被担保債務 長期借入金	15百万円	5百万円	10百万円
(注)債務金額の長期借入金には一年以内に返済する長期借入金を含んでおります。			
3.(1)債務保証 主な被保証先残高	10,445百万円	15,399百万円	15,565百万円
SANDEN INTERNATIONAL (U.S.A.), INC.	8,167百万円 (72,157千米ドル)	8,276百万円 (70,200千米ドル)	8,962百万円 (76,300千米ドル)
SANDEN THAILAND CO., LTD.	495百万円 (180,000千タイバーツ)	-	-
SANDEN INTERNATIONAL(EUROPE) LTD.	4,852百万円 (32,400千ユーロ)	4,852百万円 (32,400千ユーロ)	4,284百万円 (30,000千ユーロ)
SANDENVENDO AMERICA, INC.	1,697百万円 (15,000千米ドル)	1,768百万円 (15,000千米ドル)	1,762百万円 (15,000千米ドル)
台湾三電股份有限公司	84百万円 (25,000千N T ドル)	88百万円 (25,000千N T ドル)	90百万円 (25,000千N T ドル)
(2)保証予約等 主な被保証予約先残高	5,031百万円	4,140百万円	4,617百万円
SANDEN MANUFACTURING EUROPE S.A.S.	3,617百万円 (26,570千ユーロ)	2,850百万円 (19,034千ユーロ)	3,231百万円 (22,628千ユーロ)
台湾三電股份有限公司	957百万円 (282,500千N T ドル)	783百万円 (222,500千N T ドル)	932百万円 (257,500千N T ドル)
SANDEN VIKAS(INDIA)LTD.	264百万円 (101,866千インドルピー)	309百万円 (119,044千インドルピー)	254百万円 (95,503千インドルピー)
(3)受取手形割引高	154百万円	109百万円	108百万円
4. 2 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため流動資産の「その他」に含めて表示しております。	同 左	

項目	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
5. 1 中間会計期間末日満期手形	-	中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が中間会計期間末残高に含まれております 受取手形 270百万円	-

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
1. 減価償却実施額			
有形固定資産	2,528百万円	2,260百万円	5,410百万円
無形固定資産	155	165	309
計	2,683	2,426	5,719
2. 1 営業外費用「その他」のうち主なもの	為替差損 46百万円	為替差損 1,034百万円	為替差損 862百万円
3. 2 特別利益のうち主なもの	貸倒引当金戻入 1百万円 投資有価証券売却益 202百万円	貸倒引当金戻入 24百万円 投資有価証券売却益 1,276百万円 土地売却益 81百万円	土地売却益 40百万円 投資有価証券売却益 1,521百万円 貸倒引当金戻入 95百万円
4. 3、4 特別損失のうち主なもの	機械装置処分損 28百万円 工具器具処分損 51百万円 投資有価証券評価損 82百万円 減損損失 834百万円	機械装置処分損 25百万円 工具器具処分損 15百万円 その他固定資産処分損 59百万円 投資有価証券評価損 24百万円 関係会社株式評価損 83百万円 市場対策費用 256百万円 関係会社支援費用 200百万円	機械装置処分損 90百万円 土地売却損 19百万円 その他固定資産処分損 134百万円 減損損失 関係会社株式評価損 78百万円 投資有価証券評価損 82百万円 減損損失 968百万円 特許等実施許諾料 400百万円
5. 5 簡便法による税効果会計	法人税、住民税及び事業税は、当中間会計期間の税引前中間純利益に当中間会計期間の税効果会計適用後の見積実効税率を乗じて計算した額を計上しており、納付税額及び法人税等調整額を一括して記載しております。	同 左	

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																							
6. 4 減損損失	<p>当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="392 405 711 752"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪府吹田市垂水町</td> <td>貸与資産</td> <td>土地及び建物等</td> </tr> <tr> <td>群馬県前橋市西片貝町</td> <td>子会社営業所</td> <td>土地及び建物等</td> </tr> <tr> <td>群馬県前橋市元総社町</td> <td>貸与資産</td> <td>土地及び建物等</td> </tr> <tr> <td>広島県広島市西区中広町</td> <td>支社（一部貸与）</td> <td>土地及び建物等</td> </tr> <tr> <td>群馬県吾妻郡六合村他</td> <td>遊休資産</td> <td>土地及び建物等</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 資産のグルーピングの方法 当社は、主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。その他に、賃貸物件及び遊休資産は物件を最小の単位としてグルーピングしております。また本社土地・建物等、福利厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 一部の貸与資産について、地価の著しい下落に伴い賃料水準が下落し、投資回収が見込まれないため、また、遊休資産、一部の支社・営業所について、地価が下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。</p>	場所	用途	種類	大阪府吹田市垂水町	貸与資産	土地及び建物等	群馬県前橋市西片貝町	子会社営業所	土地及び建物等	群馬県前橋市元総社町	貸与資産	土地及び建物等	広島県広島市西区中広町	支社（一部貸与）	土地及び建物等	群馬県吾妻郡六合村他	遊休資産	土地及び建物等		<p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="1058 371 1378 779"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪府吹田市垂水町</td> <td>貸与資産</td> <td>土地及び建物等</td> </tr> <tr> <td>群馬県前橋市西片貝町</td> <td>子会社営業所</td> <td>土地及び建物等</td> </tr> <tr> <td>群馬県前橋市元総社町</td> <td>貸与資産</td> <td>土地及び建物等</td> </tr> <tr> <td>広島県広島市西区中広町</td> <td>支社（一部貸与）</td> <td>土地及び建物等</td> </tr> <tr> <td>群馬県吾妻郡六合村他</td> <td>遊休資産</td> <td>土地及び建物等</td> </tr> <tr> <td>栃木県宇都宮市元今泉</td> <td>営業所</td> <td>土地及び建物等</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 資産のグルーピングの方法 当社は、主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。その他に、賃貸物件及び遊休資産は物件を最小の単位としてグルーピングしております。また本社土地・建物等、福利厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 一部の貸与資産について、地価の著しい下落に伴い賃料水準が下落し、投資回収が見込まれないため、また、遊休資産、一部の支社・営業所について、地価が下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。</p>	場所	用途	種類	大阪府吹田市垂水町	貸与資産	土地及び建物等	群馬県前橋市西片貝町	子会社営業所	土地及び建物等	群馬県前橋市元総社町	貸与資産	土地及び建物等	広島県広島市西区中広町	支社（一部貸与）	土地及び建物等	群馬県吾妻郡六合村他	遊休資産	土地及び建物等	栃木県宇都宮市元今泉	営業所	土地及び建物等
場所	用途	種類																																								
大阪府吹田市垂水町	貸与資産	土地及び建物等																																								
群馬県前橋市西片貝町	子会社営業所	土地及び建物等																																								
群馬県前橋市元総社町	貸与資産	土地及び建物等																																								
広島県広島市西区中広町	支社（一部貸与）	土地及び建物等																																								
群馬県吾妻郡六合村他	遊休資産	土地及び建物等																																								
場所	用途	種類																																								
大阪府吹田市垂水町	貸与資産	土地及び建物等																																								
群馬県前橋市西片貝町	子会社営業所	土地及び建物等																																								
群馬県前橋市元総社町	貸与資産	土地及び建物等																																								
広島県広島市西区中広町	支社（一部貸与）	土地及び建物等																																								
群馬県吾妻郡六合村他	遊休資産	土地及び建物等																																								
栃木県宇都宮市元今泉	営業所	土地及び建物等																																								

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																
	<p>(3) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、貸与資産については、賃料をベースとする使用価値と正味売却価額のいずれか高いほうの金額、遊休資産については正味売却価額により測定しております。正味売却価額は主に不動産鑑定士による鑑定評価額により評価しております。なお、使用価値の算定には割引率3.05%～4.30%を使用しております。</p> <p>(4) 減損損失の金額 減損処理額834百万円は特別損失に計上しており、主な固定資産の種類ごとの内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>固定資産</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td>719</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>115</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>834</td> </tr> </tbody> </table>	固定資産	金額(百万円)	土地	719	建物及び構築物	115	計	834		<p>(3) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、貸与資産については、賃料をベースとする使用価値と正味売却価額のいずれか高いほうの金額、遊休資産については正味売却価額により測定しております。正味売却価額は主に不動産鑑定士による鑑定評価額により評価しております。なお、使用価値の算定には割引率3.05%～4.30%を使用しております。</p> <p>(4) 減損損失の金額 減損処理額968百万円は特別損失に計上しており、主な固定資産の種類ごとの内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>固定資産</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td>848</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>119</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>968</td> </tr> </tbody> </table>	固定資産	金額(百万円)	土地	848	建物及び構築物	119	計	968
固定資産	金額(百万円)																		
土地	719																		
建物及び構築物	115																		
計	834																		
固定資産	金額(百万円)																		
土地	848																		
建物及び構築物	119																		
計	968																		

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末株 式数(千株)
普通株式	3,752	17	214	3,555
合計	3,752	17	214	3,555

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加17千株は、単位未満株式の買取による増加であり、普通株式の自己株式数の減少214千株は、新株予約権の行使による減少であります。

(リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)				当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引												
(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末(期末)残高相当額												
	構築物	1	0	1	構築物	1	0	0	構築物	1	0	0
	機械及び装置	4,726	2,337	2,389	機械及び装置	4,642	2,875	1,767	機械及び装置	4,636	2,566	2,070
	有形固定資産(その他)	778	414	364	有形固定資産(その他)	740	492	246	有形固定資産(その他)	739	445	293
	無形固定資産(ソフトウェア)	3,152	1,600	1,551	無形固定資産(ソフトウェア)	3,181	2,120	1,061	無形固定資産(ソフトウェア)	3,151	1,843	1,307
	合計	8,659	4,353	4,306	合計	8,566	5,489	3,076	合計	8,528	4,856	3,671
(2)未経過リース料中間期末(期末)残高相当額	(百万円)				(百万円)				(百万円)			
	1年内		1,454		1年内		1,445		1年内		1,457	
	1年超		3,023		1年超		1,786		1年超		2,402	
	合計		4,478		合計		3,231		合計		3,859	
(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(百万円)				(百万円)				(百万円)			
	支払リース料		802		支払リース料		798		支払リース料		1,617	
	減価償却費相当額		738		減価償却費相当額		733		減価償却費相当額		1,473	
	支払利息相当額		69		支払利息相当額		52		支払利息相当額		145	
(4)減価償却費相当額の算定方法	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によりしております。				同 左				同 左			
(5)利息相当額の算定方法	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によりしております。				同 左				同 左			

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

1株当たり情報については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

平成18年11月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額..... 683百万円

(ロ) 1株当たりの金額..... 5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成18年12月4日

(注) 平成18年9月30日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行いました。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

### (1)自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成18年3月1日 至 平成18年3月31日）	平成18年5月15日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年4月30日）	平成18年5月15日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成18年5月1日 至 平成18年5月31日）	平成18年6月15日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成18年6月1日 至 平成18年6月30日）	平成18年7月14日関東財務局長に提出

### (2)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第80期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月22日関東財務局長に提出

### (3)有価証券報告書の訂正報告書

事業年度（第80期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年7月25日関東財務局長に提出  
事業年度（第80期）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

### (4)訂正発行登録書

平成18年6月22日関東財務局長に提出

平成16年7月21日に提出した発行登録書（株券、社債券等）に係る訂正発行登録書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月22日

サンデン株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 輝夫 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 野村 哲明 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンデン株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、サンデン株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社は、固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

（注） 上記は、当社が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

サンデン株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 輝夫 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 野村 哲明 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンデン株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、サンデン株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

（注） 上記は、当社が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月22日

サンデン株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 輝夫 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 野村 哲明 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンデン株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第80期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、サンデン株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社は、固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

（注） 上記は、当社が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

サンデン株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 輝夫 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 野村 哲明 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンデン株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第81期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、サンデン株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

（注） 上記は、当社が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。